

銭湯の未来のための 総合的な振興条例を提案 (東京都)

党都議団事務局次長 藤野章子

多面的な価値をもつ銭湯の
減少を食い止めるために

東京の公衆浴場（銭湯）は、都民の公衆衛生とともに、健康増進や住民相互の交流など福祉の向上に重要な役割を果たしています。さらに、日本の庶民文化を継承・発信する存在として、その文化的価値を楽しむ人や、スポーツ愛好家、観光客などからの注目も高まっています。

一方、自家風呂の普及とともに浴場数は減り続け、歯止めをかけることが課題となっています。

■都議会に条例案を二度提出
日本共産党東京都議会議員団は、議案提出権（十一議席以上の会派が単独で行使できる）を活用して、二〇一六年三月議会と二〇二二年九月議会の二回にわたり、「東京都公衆浴場振興条例（案）」（QRコード、党都議団HP）を提出し、総合的、計画的な施策の推進を求めてきました。



調査を進めるなかで、利用者を増やし銭湯の減少を食い止めるには、銭湯の新しい価値や魅力を輝かせる必要があること、施設の維持更新や事業承継が大きな課題で

あること、経営の安定のためには燃料費等の固定費への支援が求められていることもわかりました。

■東京の公衆浴場の現状
ここでいう公衆浴場（銭湯）とは、公衆浴場法の第一条に規定され、かつ、物価統制令第四条により知事が入浴料の上限（統制額）を定めている施設です。

東京の公衆浴場の数は四百三十軒（二〇二四年）、入浴料は五百五十円です。一九六八年のピーク時には二千六百八十七軒ありましたが、二〇〇六年に千軒を切り、振興条例案を提出した二〇一六年は六百二十軒、二〇二二年は四百六

十二軒でした（表1、表2）。
都内の自家風呂保有率（表2）は、一九六八年は四二・二％、一九八八年は八三・一％、二〇〇八年は九七・六％でした。二〇〇八年を最後に調査は行われていません。

自家風呂が普及し銭湯が減少するなかで、一九八一年に「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」がつくられ、二〇〇四年の法改正で、公衆浴場の役割として、公衆衛生とともに、健康増進



記者会見で「東京都公衆浴場振興条例（案）」を説明する
日本共産党都議団 = 2022年9月21日、東京都庁

銭湯の未来のための総合的な振興条例を提案（東京都）

どうすれば銭湯を残せるか
調査し、見えてきた展望

■都民から「困った」の声
二〇一六年の条例提案のきっかけは、小竹ひろ子都議（文京区選出・当時）が、前年に銭湯の振興をテーマに本会議一般質問を行っ

表1 東京都公衆浴場入浴料金統制額の改定状況

実施年月日	大人 (12歳以上)	中人 (6歳以上 12歳未満)	小人 (6歳未満)
1988.5.16	280円	140円	70円
1989.5.10	295円	145円	70円
1990.5.14	310円	150円	70円
1991.5.20	320円	150円	70円
1992.5.18	330円	150円	70円
1993.5.14	340円	160円	70円
1994.5.18	350円	170円	70円
1995.5.18	360円	170円	70円
1996.5.18	370円	170円	70円
1997.6.20	385円	170円	70円
2000.5.21	400円	180円	80円
2006.6.1	430円	180円	80円
2008.6.15	450円	180円	80円
2014.7.1	460円	180円	80円
2019.10.1	470円	180円	80円
2021.8.1	480円	180円	80円
2022.7.15	500円	200円	100円
2023.7.1	520円	200円	100円
2024.8.1	550円	200円	100円

出所)東京都生活文化局の資料「都内公衆浴場数等の推移及び入浴料金統制額の改定状況」

表2 都内の公衆浴場数等の推移

区分	1968	1978	1988	1998	2008	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総数(軒)	2,687	2,389	2,043	1,390	879	602	562	545	520	499	480	462	444	430
区部	2,408	2,131	1,828	1,248	797	548	508	492	473	453	436	420	406	393
市部	279	258	215	142	82	54	54	53	47	46	44	42	38	37
増(▲)減	—	▲298	▲346	▲653	▲511	▲26	▲40	▲17	▲25	▲21	▲19	▲18	▲18	▲14
指数(1968年=100)	100	88.9	76.0	51.7	32.7	22.4	20.9	20.3	19.4	18.6	17.9	17.2	16.5	16.0
利用人員 (一日あたり)	530人	375人	230人	164人	124人	127人	132人	138人	144人	143人	147人	144人	154人	—
自家風呂保有率	42.2%	64.7%	83.1%	94.1%	97.6%									

注1)浴場数は各年12月末現在。1968年の浴場数が戦後最多である
注2)利用人員(1日あたり)は、都の浴場の入浴料金収入額を基に算定した計算値である
注3)自家風呂保有率は、総務省が5年に1回実施する「住宅・土地統計調査」による。なお、2013年以降は自家風呂の有無についての調査は行われていない
出所)東京都生活文化局の資料「都内公衆浴場数等の推移及び入浴料金統制額の改定状況」
筆者注)この資料では、東京都における「浴室あり住宅数」(浴室あり住宅数+浴室なし住宅数)×100を自家風呂保有率としており、国の浴室保有率とは計算方法が異なる

湯経営者を紹介してくれました。民主商工会の役員の方は「銭湯が輝いていることが商店街活性化のためにも重要だと話し合っている。家族みんなで銭湯でゆっくりして帰りに買い物も楽しめる、魅力ある商店街をめざしたい」と銭湯への期待を語ってくれました。

また、都内外で、銭湯好きの方たちがサークルを作って銭湯巡りをしたり、ネットで発信をしたりしていることもわかりました。もともと銭湯は江戸時代からの庶民文化です。独特の建築やペンキ

絵、菖蒲湯やゆず湯など有形無形の文化的価値も、銭湯の大きな魅力となり、愛されていました。

さらに、ジョギングやウォーキング後に汗を流すなど銭湯の新たな活用が始まっており、五輪（東京2020大会）開催で観光客の来訪が見込まれる状況もありました。

利用者を増やすには、こうした銭湯の新たな価値に注目した支援が重要なことが見えてきました。

■後継ぎ（事業承継）の悩み

課題はなにか。銭湯の廃業の理

由は、経営者の高齢化と施設の老朽化が多数を占めます。

ある銭湯経営者は、「長男が後を継ぐか廃業するかという時に一番悩んだのが、営業を長く続けるために店を改修した場合、借金を背負っていかれるかどうかだった。そのリスクがもう少し軽ければ、後継者も決断しやすいと思う」と話してくれました。この方は結局、廃業を決めたとのことでした。

閉店後、夜中の二時三時まで働き、翌日の昼にはもう開店の準備をしなければならぬため、「子どもに継いでくれとは言えない」という声も伺いました。

一方、代替わりでリニューアルし、大賑わいに変身した銭湯もあります。銭湯の業態に合った事業承継支援が求められています。

継続的な公衆浴場支援の保障となる条例の制定を

こうした実態調査をふまえて、公衆浴場振興条例案を、二〇一六

年の三月議会に提出しました。

■主体性の尊重と財政措置

条例案の基本理念には、「公衆浴場の振興は、浴場経営者及び浴場関係団体による主体的な取組を促進することを基本」とするのと、つまり経営者の主体性を尊重することを明記しました。

都の責務としては、浴場関係者や都民の意見を反映した振興計画の策定、浴場関係者や区市町村に必要な支援を行うことを掲げました。

さらに浴場振興施策として、▼都民などの利用機会の確保、▼公衆浴場への関心と理解を深めるための情報の提供、▼青少年など次世代への継承、▼スポーツや文化、観光などの都の施策との連携、▼経営の安定化への支援、▼資金の円滑な供給、▼必要な助成や上下水道料金の軽減等の措置、▼事業承継への支援、▼文化的、歴史的価値の保存、継承及び活用

の九項目を示し、都が財政措置を講じて推進することとしました。

■条例案の与えたインパクト

日本共産党の条例提案は、自民党や公明党、東京都に大きなインパクトを与えました。両党は、すでに行政は、自分たちの意見も聞きながら浴場振興施策を実施している」と議場で演説し反対。条例案は否決されたものの、都政に重要な変化が生まれました。

都は翌二〇一七年に、浴場経営者らをメンバーとする「東京都浴場活性化検討会」を設置し、「活性化策」をまとめました。そこでは、公衆浴場について、従来の公衆衛生や福祉的要素に加えて、江戸時代からの文化的価値の継承、観光客が歴史や文化を体験する場、防災拠点、周辺環境の価値向上などさまざまな役割が期待される存在とされ、都政における銭湯の位置づけが大きく発展することになりました。

二〇一八年度からは「東京都公衆浴場活性化支援実証事業」が予算化されました。二〇二五年度現在、施設設備に対する補助率と補助上限額の引き上げ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交

付金を利用した燃料費への補助、キャッシュレス決済の導入補助、観光客向けのクーポン事業、後継者確保のためのマッチング支援などが実施され、予算額は当初予算と補正予算を合わせて年額十億円程度となっています（表3）。

若手経営者らの努力に学びながら

二〇二二年には、消費税増税やコロナ禍、燃料費の高騰が銭湯にのしかかるもと、都に浴場支援の強化を求めるとともに、九月議会で再度条例提案を行いました。

二〇一六年の条例案の内容に新たに、▼地球温暖化防止対策への支援を追加したうえで、七項目の振興策として整理した条例案とした（残念ながら否決）。

とや英津子、斉藤まりこ、米倉春奈、原田あきらの各都議が地元の銭湯経営者から改めてお話を伺いました（写真）。コロナ禍や物価高騰による利用者減や経営の困難があると同時に、若い経営者が

様々な工夫をして魅力ある銭湯をつくり、銭湯文化やコミュニケーションを楽しむ場として利用者を増やしている例も増えていること、銭湯が好きで銭湯に関わる仕事がしたいと考える若い人がいることなどを実感しました。

この時の若手を中心とした経営者のお話の一部を紹介します。

【練馬区のA浴場】

家庭に風呂がある時代に銭湯を利用してもらうには、経営努力しかない。数年前に温泉を掘る決断をし（東京二十三区は深く掘ると温泉が出ます）、別料金のサウナも備えた。建物も都の補助金を活用して改築し、リラクゼーション（マッサージ）ともコラボしている。他区から自動車で来る人もいる。外国人が日本の文化に触れるには「銭湯」となっているらしく、外国人観光客も結構来る。サウナを持つ銭湯は増えている。「クレジットカードやペイペイは使えますか」と聞かれることが多くなったが、入浴料に手数料を上乗せできないので難しい。

表3 東京都の主な公衆浴場対策事業（出所）都の資料をもとに筆者が作成）

	2015年度		2025年度	
	補助率	補助上限額等	補助率	補助上限額等
健康増進型公衆浴場改築支援事業				
改築	1/4	7500万円	1/4	7500万円
改修	1/4	2000万円	1/4	2500万円
公衆浴場グリーンエネルギー等推進事業				
グリーンエネルギー化（都市ガス化）	2/3	400万円	2/3	500万円
コジェネレーション設備設置	1/2	225万円	2/3	400万円
太陽光発電システム設置	1/2	220万円	2/3	928万円
LED証明器具設置	1/2	75万円	2/3	200万円
既設ガス等燃料設備更新	1/2	400万円	2/3	500万円
高効率空調機設置（エアコン）		—	2/3	400万円
公衆浴場耐震化促進支援事業				
応急的修繕	2/3	400万円	2/3	400万円
計画的修繕	2/3	660万円	2/3	800万円
公衆浴場施設改善資金利子補助			本人負担1%	
公衆浴場利用促進事業			2/3	浴場組合のホームページ作成
地域交流拠点事業			2/3	浴場組合が行う利用者拡大の取り組みで、地域住民の健康増進や交流等に活用する事業
公衆浴場キャッシュレス決済導入促進事業			定額10万円	
観光客向け銭湯の魅力発信・利用促進プロジェクト			観光客に300円で入浴できるクーポンを配布するなど	
公衆浴場承継マッチング事業			コンサルティング事業者を活用したマッチング支援	
公衆浴場後継者支援事業			マッチングが成立した後継者等に公衆浴場の賃料や改修費を補助	
生活保護世帯への入浴券配布助成（市部）			1人60枚	
当初予算額		7億9500万円	8億8800万円	
補正予算額（燃料費補助）		—	1億1500万円	



銭湯を視察するとや英津子都議（左）、
齊藤まりこ都議＝2022年9月、東京・足立区

【杉並区のB浴場】

子どものうちに銭湯に触れてほしい。小学二年生の「町探検」などを受け入れている。コミュニティとしての役割も重要。銭湯は〇歳から百歳までの異年齢スペースで人生の予習復習ができる。名前を知らなくても顔なじみのコミュニティがある。百円の高齢者ふれあい入浴は、固定の曜日から平日週一回いつでもOKにしたら利用者が二倍に増えた。休日にも広げればさらに利用者が増えるだろうが、差額を補填する区の予算の関係で簡単にはいかない。施設等への補助は事前申請が必要だが、事後申請も認めてほしい。

い。水漏れなどはすぐに対応が必要で、五十万円くらいは簡単ににかかってしまう。どこか壊れた時に直せないと廃業につながる。燃料費の高騰には補助をしてほしい。入浴料を上げることではないので。最低賃金（人件費）は上がるのに入浴料は上がらないという悩みもある。

【足立区のC浴場】

創業八十年で、宮造りの屋根や高い天井、ペンキ絵は今も残している。サウナ（別料金）や露天風呂を早くから導入した。利用は地元の方が六割、遠方からが四割くらい。銭湯は街の一部、コミュニティの場。銭湯ががんばれば街も元気になるのではないかと思っている。銭湯が古くて、対応がぶっきらぼうだったら行きたくなる。清潔感も大事。

銭湯好きの若いスタッフのなかには経営希望者もいるが、一から銭湯を作るのは大変。代替わりを諦めている経営者がいるなら、そういう若い人に引き継いでもらえたらと思う。

経営支援と利用者開拓のため施策の探求を

■燃料費補助とクーポン事業

日本共産党都議団が求めるなかで、都は、物価高騰対策として国の交付金を活用した燃料費補助を実施しています。直近の二〇二五年十二月の補正予算には、一浴場あたり月四万八千円の補助を計上しました。党都議団は、前年比の燃料費上昇分だけでなく物価高騰前との差額を補助することや、手続きの簡素化を求めています。またこの間、営業にかかる費用と統制額との差が拡大していること、燃料費は利用者が多くても少なくともあまり変わらないことを指摘し、「二番困難な浴場に合わせた支援をしてほしい」と求めています。

「東京1010クーポン」事業では、原油価格高騰対策や新規利用者開拓として、二〇二二年度は都内銭湯の無料入浴券（モバイルクーポン）十二万回分、二〇二三年度は百円で入浴できるクーポン

■銭湯の発展に力つく決意

浴場振興はまだまだ途上です。党都議団はこの十年間だけでも、前出の議員に加え、里吉ゆみ、大山とも子、清水とし子、池川友一、アオヤギ有希子、和泉なおみの各都議（前職含む）が銭湯振興の議会論戦に立ってきました。今後も都民や経営者のみなさんと一緒に、銭湯の未来を考え、銭湯の発展に力をつくしたいと思っています。（ふじの・あきこ）

銭湯を守るために

小学校跡地に 公設民営の銭湯開設

（東京・中央区）

党東京・中央区議

おぐり智恵子



■「今日は銭湯日和」

銭湯でほっこりしませんか
「話したい今日は銭湯日和」。これは、毎月二回発行される東京・中央区の広報紙二〇二五年十二月一日号の表紙の言葉です（写真）。特集記事では、中央区内の七つの公衆浴場（銭湯）を紹介し、区内在住・在勤者は銭湯を一

回二百円（通常料金大人五百五十円）で利用できる月二回（毎月第二・第四水曜日）の「コミュニティふれあい銭湯」のお知らせも掲載されています。中央区には、六十五歳以上の区民が、区内公衆浴場や他区協力浴場で提示すれば、一回百円で何度でも利用できる「敬老入浴証（カード）」もあります。



中央区広報2025年12月1日号

中央区は一九九七年には人口が七万人まで減少しましたが、それ以降、中高層マンションやタワーマンションが次々と建設されて、人口は現在十九万人と二・七倍に激増しました。区内の全世帯のうちおよそ九四％がマンションなど

廃止される公設民営銭湯に 代わる施設の整備を求めて

中央区では、銀座湯（一九七五年開業）、十思湯（後述）と公設

民営の銭湯が複数営業しています。区が広報紙で「銭湯日和」と特集を組んで公衆浴場をPRすることとは大切ですが、残念なのは二〇二五年三月に公設民営の銭湯の一軒が廃止となり、区内の銭湯が七軒になってしまったことです。

■公設民営の「入船湯」が ビル建て替えて廃止に

中央区は「日本橋」、「京橋」、「月島」と三つの地域に分かれています。今回廃止となった銭湯は、京橋地域の日本共産党中央地区委員会の事務所のそばで営業していた「入船湯」（写真）です。

入船湯は、もともと銭湯のあった場所に建設されたオフィスビルの地下一階部分に公設民営の公衆浴場（銭湯）として整備したものです。「銭湯がなくなってしまうたら困る」という地域のみなさんの声を受けて、建築計画の際、中央区が強力に指導して一九九〇年に開設されました。それから三十四年がたち、ビルを取り壊して建て替えることになり、浴場も廃止されることになったのです。



十思スクエア外観。右手後方の別館2階に十思湯



十思スクエア別館2階にある十思湯の入口

日本橋地域での公衆浴場は、「世界湯」という銭湯が二〇二〇年五月に廃業したため、「十思湯」のみとなりました。この間、京橋地域でも一軒（築地「寿湯」）、月島地域でも一軒（佃「旭湯」）が廃業し、三十年前に

財政支援をさらに強化し 公衆浴場の活性化を

「十思湯」（日曜日定休）は地域の公衆浴場として定着し、利用者は二〇二四年度の一年間で五万五千八百六十四人、一日当たり約百八十人に利用されています。

〇一〇年の小規模特養等複合施設整備検討協議会（地元町会・高齢者団体代表などで構成）で十思スクエアへの入浴施設の併設が検討され、整備が決まりました。そして二〇一四年七月に、旧十思小学校の体育館を取り壊した跡地に「十思スクエア別館」を建設し、公衆浴場の十思湯と、地域密着型特別養護老人ホームがオープンしました。

中央区内には十七軒あった銭湯が、現在七軒になっています。党区議団は、経営難、後継者不足などで公衆浴場（銭湯）の廃業が続くなか、これ以上軒数が減らないように、区が燃料費などの費用の補助をさらに増額して事業継続を支援していくことを繰り返し求めています。

区は二〇二四年度決算額で、公衆浴場対策事業（主に燃料費の補助（一軒当たり月十四万円）＋ふれあい銭湯補助）として五千七百万円、三軒の公設浴場（銀座湯・十思湯・入船湯（二四年度で廃止）の管理事業に一千二百万円を支出しています。

党区議団は、こうした財政支援をさらに強化し、あわせて東京都が進める公衆浴場活性化策と連携したとりくみなどを進めるよう、これからも提案していきます。また、公衆浴場を減らさないようにするだけでなく、入船湯に代わる公設の浴場を整備して銭湯を増やしていけるようとりくんでいきたいと思っています。

（おぐり・ちえこ）



ビル地下1階の入船湯の入口。2025年3月に廃業。熱湯が売りでした

■公有地を活用した公設浴場の整備を提案

建物は解体され、新たに民間の特養ホームを建設中です。この場所での入船湯の再建は望めない状況ですが、私たち区議団は区有地や民間の開発事業なども視野に、公衆浴場を整備するよう繰り返し求めています。

折しも現在、中央区は、入船湯のあった地域に隣接する「築地川公園多目的広場」と「入船トンネル」という都用地の利活用を検討中です。この場所は、高速道路の出入り口として計画されていた道路用地でしたが、計画が変更となり、区が借り受けて子どものあそび場やスポーツ活動の場として活用する方向が出されています。

私は、二五年十一月の定例会本会議で「多目的広場に、スポーツ後に汗を流せる公衆浴場をぜひ作ってほしい」という声も寄せられていることを紹介し、「多目的広場を含め全体の利用計画を再検討し、公衆浴場も組み入れて、入船湯を再整備する」よう区長に質問しました。

山本泰人区長は、「現在、整備を予定している入船トンネルと築地川公園多目的広場などは道路区域に位置しており、道路法に基づく規制を受けることから、公衆浴場の設置は難しい」との答弁でしたが、道路区域を変更して施設整備するようにこれからも粘り強く要望していきたいと思っています。

小学校跡地を活用して 公設民営の銭湯を新規開設

日本橋地域にある「十思湯」は、二〇一四年七月にオープンした公設の公衆浴場（銭湯）です（写真）。ここは、同じ公設の入船湯の場合と違い、区有地の中に区が建て、区の施設を浴場組合に無償で貸し付け、区浴場組合が料金収入で運営する公設民営の浴場です。建設費は二億二千万円でした。この場所にはかつて十思小学校があり、ここに公設の公衆浴場が新規に開設された経過には、学校統廃合の問題が大きく影響しています。

■公的な場所として守るなかで
中央区は、一九四七年、日本橋区と京橋区が統合されて中央区となり、二〇二六年に区政八十周年を迎えます。一九五〇年代には十七万人だった人口は、都心部のドーナツ化現象によって一九八〇年代には八万人台となり、とくに京橋、日本橋の地域では児童数の減少が続くなか、一九八五年、「区立学校適正配置審議会」から区立小学校六校の統廃合計画が提案されるに至りました。

地域の核である小学校を守ろうと地域のみなさんと共に党議員団も統廃合計画に反対しましたが、京橋地域の四校を二校に、日本橋地域では十思小学校と東華小学校の二校を一つに統合させて一九九〇年に現在の日本橋小学校となり、十思小学校は閉校となりました。そこで、この十思小学校の校舎をどうしていくのが地域の大きな課題となり、検討、協議が行われて、校舎は解体せずに生かしていくことになりました。

十思小学校は、関東大震災の後

一九二八年に建てられた「復興小学校」の一つで、モダンな建築様式が特徴の建物でした。十思小学校跡地利用計画についての検討では、住宅建設の提案もありましたが地元は反対。校舎を解体せずに改修して活用することになりました。

そして、二〇〇一年に複合施設「十思スクエア」としてリニューアルオープン（写真）。町会会議室やコミュニティルーム・おとしより相談センターが開設され、二〇〇九年八月には定員八十五人の認可保育園が開設されました。旧校舎には現在もこうした複数の福

祉施設が入居して活用されています。

■地域の要望で「十思湯」開設

しかし、二〇〇一年オープンの際には、この場所の利用計画に公衆浴場は入っていないませんでした。

党区議団は一九九五年に、「日本橋にも特養ホームを」、「十思の跡地はどうか」と提案しています。二〇〇七年には日本橋地域で銭湯が廃業し、日本橋地域では公衆浴場が一軒しかなくなったことから、銭湯の整備も繰り返し要望してきました。

中央区は「基本計画2008」で、公衆浴場の整備として一カ所十億円を計上し、日本橋の町会連合会からも会長連名で整備要望が出されるなど声が広がるなか、二